

## 第1回 本庁跡地整備基本構想検討会議 会議録

【日時】平成26年8月22日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

【場所】市役所本館 第1会議室

【出席者】◇参加者7名、市9名

(敬称略)

滋賀県立大学	松岡 拓公雄 (座長)
長浜市図書館協議会	森川 裕子
長浜地区総合施設建設促進協議会	漣 泰寿
公益財団法人淡海文化振興財団	澤 孝彦
長浜ビジネスサポート協議会	奥田 豊和 押谷小助氏の代理
長浜商工会議所	伊吹 正弘
(公募市民)	寺村 京子

総務部	藤居部長
総務課	小川課長 (事務局)
総務課	田中副参事 (事務局)
総務課	片山主査 (事務局)
市民協働推進課	中嶋課長
生涯学習・文化スポーツ課	岩坪課長
商工振興課	米田課長
観光振興課	改田課長
長浜図書館	川瀬館長

【欠席者】2名

立命館大学	岡井 有佳
公益社団法人長浜観光協会	岸本 一郎

【傍聴者】3名

【内 容】

### 1. 開会

### 2. あいさつ

事務局： お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第1回本庁跡地整備基本構想検討会議を開催します。

開会にあたりまして、藤井市長からごあいさつ申し上げます。

市長： 本日は、本庁跡地整備基本構想検討会議にお集まりいただきました。皆様には日頃から市政にご協力を賜わりお礼申し上げます。

1市8町が合併し新長浜市としてスタートし丸4年経過しました。5年目に入り、合併の効果を上げていくことに全力で取り組んでいます。新長浜市の大きな柱の1つに新庁舎建設があり、昨年10月からは350名の職員が勤務しています。年末には引越しをし、来年1月5日からグランドオープンとなります。順調に建設が進んで

いますので報告をさせていただきます。

新市になって2回目の市長選挙で2期目の市長に就任させていただいたが、市長選のマニフェストにおいても長浜市の将来をしっかりと見据えまちづくりを進め、地域振興をしっかりとやっていくとしています。地域振興の1つとして、本庁舎跡地に市民の交流と知の拠点となるような多機能の施設を整備しますと掲げていました。近隣自治会や産業経済団体の皆さんからも要望をいただいている、これらのご意見を踏まえ、今年5月に「長浜市役所本庁舎跡地等利活用基本方針」を策定しました。今後はこの基本方針をより具体化し、施設の設計、建設工事へつなげていくため、「本庁舎跡地整備基本構想」の策定を行ってまいりたいと考えています。

人口減少や少子高齢化など行政経営が厳しさを増し、公共施設のあり方を見直すなど行政改革への取組を求められています。本市でも、行政改革を推進していますが、人や予算の削減で、行政サービスの質を低下させるのではなく、行政改革を推し進めることで、行政サービスの質を上げていきたいと考えています。

厳しい環境ですが、本庁舎跡地に建設する施設には市民活動や経済産業界等の発展に大きく貢献できる機能を期待しています。

基本構想の策定にあたっては、より多くの方々に質の高い行政サービスが提供できるよう、有識者や関係団体、市民の皆様等から広くご意見をお聞きしながら、検討を進めていきたいと考えています。

皆様には限られた時間ですが、貴重なご意見をお聞かせいただくことをお願い申しあげ、簡単ですが、開会にあたってのあいさつとします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 参加者の紹介

(参加者及び事務局等の自己紹介)

### 4. 検討会議の趣旨、開催要領について

事務局： (事務局説明)

- ・【資料1】開催要領の概要
  - ・基本構想策定では有識者、関係団体及び公募市民から意見聴取し、質の高い公共施設の整備を行いたい。
  - ・条例で定める附属機関ではないので、報告書等のとりまとめは行わない。
- (質問なし)

### 5. 座長の選出

(本庁舎跡地整備基本構想検討会議開催要領第4条の規定に基づき、互選により決定)

座長…滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 松岡 拓公雄 氏

### 6. 議事

#### (1) 長浜市役所本庁舎跡地等利活用基本方針について

事務局： (事務局説明)

- ・【資料2】「長浜市役所本庁舎跡地等利活用基本方針」の概要

座長： 何か質問はありますか。

導入する機能を決めた経緯とこれ以上のものを検討してプラスしていけるのか。

事務局： 各種団体の要望や跡地でなければ解決できない行政課題の解決を考慮し、市役所のなかで利活用について提案をもらった。提案のなかから議論し、行政課題の解決に向けたニーズを選択し、最終的に6つの機能にした。

座長： 取捨選択したなかで、除外したものはあるか。

事務局： 住宅的な要素を含めた複合施設など。

座長： あくまでも公共施設に絞ったと理解してよろしいですね。他にご質問は。

委員： 基本方針4頁に赤線で囲ってある商工会議所や公民館は今あるところをそのまま使うのか。跡地には図書館等の施設ということか。

事務局： 2つの敷地を1つと考え、どう配分するかを考えていきたい。

座長： 片方が駐車場になってしまうかもしれないし、まだわからない。

委員： 駐車場は必要ないと思う。

## (2) 基本構想策定スケジュールについて

事務局： (事務局説明)

・【資料3】長浜市役所本庁跡地等整備基本構想策定スケジュールについて

座長： 基本構想策定スケジュールについて、何か質問はありますか。

4回目の検討会議が終了後に素案が完成し、パブリックコメント実施時に何か意見が出て検討しないといけないことが出てきた場合、検討会議を4回で終わっているか。パブコメ結果を確認する機会が1回いるのではないか。

委員： 私も賛成です。会議を開き、後はお任せしますでは何のために会議をしているのかということになる。

事務局： 松岡座長と協議し、場合によっては5回目という形でお集まりいただくことになるかもしれない。

座長： パブコメ後に1回行えば、この会議の締めになる。

委員： この検討会議と並行して庁内の検討委員会があるが、それとの交流はないのか。

事務局： この会議での意見を案に活かすため、代表的な機能を担当している課長が来ている。庁内で検討したものを検討会議に出すことになっているのでご了解を。

座長： 他にありますか。

全体スケジュールだが、基本構想の策定が27年3月末。その後、基本設計が半年となっているが、整備のおしりは決まっていて逆算しているのか。

事務局： 建設工事の工期は29年12月で終わり、平成30年1月には開館したいというのが行政側の思い。

座長： 建設工事や実施設計もこれくらいかかると思う。基本設計の業者選定は27年度に入るのか。27年度に入ると基本設計の期間が短いかと思う。けっこうな規模なので、庁舎と同じように設計業者の選定が重要でないかと思うが、基本設計に業者選定も含まれているのか。

事務局： 基本設計と実施設計の期間は合せてこれくらいかと考えている。ご意見等をいただくなかで、こうしたほうが良いということであれば検討課題として取り入れていくところは取り入れていきたい。

座長： 庁舎の業者選定ではプロポーザルで資格のある者から選定してヒアリングし決めていったが、最近の公共事業は多くの人にチャンスを与えられるようコンペという設計競技がある。できたものは全国的に話題を呼んで観光客がいっぱい来ている。

設計そのものをイベント化させた場合、期間が必要なので、おしりが決まっていたら圧迫するかと心配する。コンペをするかどうかはこれからの話だが、そういうことを考えると少なくとも2~3 か月はかかる。

委員： それはすごくいいと思う。せっかく造るので、他を真似するのではなく、ただハコモノを造ればいいというものではない。2月の基本構想完成から27年の基本設計にかけて、うまくスケジュールの整合性がとれるのか。

座長： 基本設計と実施設計の期間のなかで調整される。建設工事はどうしても期間が決まっているので、そこまでしか設計期間がない。

委員： 東日本大震災後、建設工事の人出が足りない等もあるので、そういう心配はどうか。

座長： 人手が足りないのは建設に関わる業者で、今回は設計なのでこの段階ではその心配はないかと思う。

委員： おしりが決まってもできないこともあるので、全体を考えて配分してもらわないといけない。

座長： 27年度基本設計から完成までのスケジュールを安全を見てきめ細かくされていたほうがいいのかという意見なので、それを含めて検討をお願いします。

### (3) 基本構想骨子案と検討内容について

事務局： (事務局説明)

- ・【資料4】長浜市役所本庁跡地等整備基本構想(骨子案)
  - ・検討会議のスケジュール、検討内容
- (質問・意見なし)

### (4) 他市の事例紹介

事務局： (事務局説明)

- ・【資料5】岡崎市図書館交流プラザ、市民交流プラザふくちやま

座長： 他市の事例紹介について、何かご質問はありますか。  
実際に見て来られたのか。

事務局： 岡崎市は視察に行っている。

座長： 施設の各機能がどのような比率になっているか知りたい。各地で交流プラザ的なものでき始め、仙台のメディアテークは有名。有名な建築家がやっていて人がそれを見るだけに仙台に行く。各種いろんな施設が入っているので、参考にしてもよい。質問ありませんか。

委員： 人口や1日の入館者はどの程度か。効率的に利用しないといけない。あちこち視察に行ったことがあるが、中途半端になってしまってあまり利用されていない状況もあるので、どういうところで利用があるかも含めて教えてもらいたい。建物だけ立派でも利用されてこそその建物なので、目的が何かということを考えてやるべきではないか。

座長： 分析をして、ポイントがわかるように整理をお願いします。

事務局： 先進事例として出した目的は、今までは1つ1つバラバラの施設が多かったが、今回は複合化させ相乗効果を上げる形を目指すなかで、他市もこういう形が増えてきているというもの。長浜市でこれをそのまましたいという意味合いとは違う。こ

んなやり方があるということなので、数字は次回お知らせしたいと思う。

委員： 効果を上げている事例を参考にして検討をお願いしますならいいが、こういう資料の出し方は変だと思う。質の高い意見を出してもらいたいのので、おざなりでやりましたというだけではする意味がない。

座長： これからの時代は複合施設で、単体は存在しえない。この施設は何をしたからうまくいったという分析を加えてもらいたい。

#### (5) 意見交換

座長： 本日は整備する施設の機能について、意見をいただきたい。基本構想骨子案で示す各機能の現状や基本的な考えについて事務局から説明を受け、その後、意見交換を行います。

事務局： (事務局説明)

- ・中央図書館
- ・公民館
- ・市民活動支援コーナー
- ・(仮称)ながはま産業創造センター
- ・商工会議所

座長： 説明を受けましたが、皆さんそれぞれの立場で来ていただいているので、ぜひ一言ずつは発言をお願いします。

委員： 長浜商工会議所の現状としては、建物自体が50数年経っていて、耐震基準等を満たしていない。リニューアルしないといけない現状があるなか、長浜市から公共公益ゾーンの話があり、商工会議所も本庁跡地のなかで併設したいと要望をさせていただいた。長浜商工会議所が関わる事業は幅広く、必ず毎月何かの関連事業がある。長浜商工会議所としては、藤井市長がおっしゃっているように行政と経済が両輪となってこれからの長浜をよくしていかなければならないので、ぜひともそういう方面で進んでいきたい。

たとえば長浜城歴史博物館は市民の募金により昭和58年に完成した。それができたことで、豊臣秀吉博や三姉妹博、黒田官兵衛博等、大河ドラマとうまく関連し、経済的・観光的に大きな役割を果たしている。また、黒壁が昭和63年に開設された。商店街がシャッター通りと言われていたなかで黒壁という観光資源を活かしてよみがえってきた。年間多い時には200万人、現在170~180万人と言われていたが、黒壁自体ががんばっていただいている。また、滋賀県立長浜ドームが平成4年にでき、文化スポーツに市民が参画できている。びわこビジネスメッセという産業経済多岐にわたってのイベントも行われている。316企業の団体が参加され、約35,000人来場されている。経済の発展、長浜の文化産業を育てていくために長浜ドームは大きな施設ではなかったかと考える。同時に、長浜バイオ大学が平成15年4月に開校された。現在の生徒数は1,251人と聞いている。バイオ大学や滋賀文教短期大学という施設があって初めて、学生と長浜とのコラボできる。バイオ産業の育成、長浜のバイオインキュベーションセンター、バイオビジネス創出研究会など、将来、バイオが長浜の地場産業になるんじゃないか。施設ができることによってこういうことができるんだということを1つ1つが証明されている。

今回、公共公益ゾーンとして長浜市から提案していただいたなかで商工会議所も併設させていただけるなら、図書館も今までみたいな親子や子どもだけでなく、経済産業資料があることによってお互いに行き来できる。図書館に来られた方が商工会議所を覗いてみようという交流ができる。今回、行政が考えている部分は全国的

にも類がない気がするので、いろいろなものを参考にしながら、長浜らしい、長浜市民みんなが交流できるような商工会議所を含め施設ができれば、西は長浜駅の開発、東は新庁舎、その真ん中に公民館や図書館、商工会議所でうまく市の中心市街地活性化ができればありがたいと思う。子どもたち、孫たちが長浜に住んでよかったというまちづくりを考えるには、今回の市の提案は非常に素晴らしいと商工会議所としても考えているので、何卒ご理解いただきご指導をいただきたい。

座長： 商工会議所の現状で、2階大ホールが平成22年から使用禁止になっているのは耐震性の問題か。

委員： 耐震の問題で、消防署から使用禁止までとは言われていないが、多くの人に乗ると悪いということなので、使用していない。

座長： 関連で、5つの商工会も連携して何かされているんですね。

委員： 長浜商工会議所と5つの商工会がタッグを組んで2年ほど前に長浜ビジネスサポート協議会を設立した。長浜市全体の産業振興を相互に協力しながらやっという団体。24年に策定された長浜市産業振興ビジョンで、市域が大きくなった長浜市の情報発信等の中核としてながはま産業創造センターの提案がされている。ながはまビジネスサポート協議会としては長浜市全域の産業経済団体が一丸となって産業創造センターを跡地利用に位置づけていただきたいと思います。東浅井、伊香の商工会と商工会議所が一体となって産業創造センターを有効に機能できる施設としていきたいと思っている。商工会議所と商工会とは若干会員構成が違う。商工会は従業員20人以下の小規模事業所が大部分。小規模事業所がいかにか産業創造センターを利用していかにかも商工会としてまとめて具体的に提案し、産業創造センターを有効に活用できるような形にしていきたい。

委員： 1度目の合併で長浜図書館を知り、2度目の合併で虎姫図書館等を知った。初めて長浜図書館に行った時、地理が全くわからなかった。道も狭く迷子になった。今度の新しいところは地理的にもわかりやすいし、たくさんの駐車場も造っていただけだと思うので、ものすごく期待しています。これからの長浜を担っていく子どもたちがあんなところに図書館ができ、図書館だけでなく公民館やお母さんお父さんの仕事に関わるような建物ができて、本当に長浜はいいところだと思えるような施設ができたらいいと思う。

委員： まちなかには現在79の自治会があり、人口9,762名の住民が住んでいる。高齢人口が30.59ポイントと長浜市の平均をはるかに上回る少子高齢化地域という大前提を踏まえて考えると、少子高齢化の地域であると同時に、そういう人がコミュニティに何を求めるか。確かにハコモノは大事だが、十分に精査して内容を考えないと建物を建てればいいだけの話ではない。特に大事だと思うのが、長浜のまちなかの地域が背負っているのは長浜の歴史文化そのものの素材を持っている。このエリアが消失してしまうということは長浜の存在価値、アイデンティティが無くなってしまふことなので、まちに住む人々そのものをこれからどう繋いでいかを考えてそれが活かせる施設でないといけな。図書館や公民館、商工会議所と盛りだくさんで、ある意味大型ショッピングセンターみたいな大型の公共ゾーンができるのはありがたいが、大事なのは内部がうまく連携しながらどう有効利用できるかを考えておかないといけな。どんなものを造っても横の繋がりが活かされなといけなので、仕掛けが大事だと思う。

委員： 市民活動支援をしている立場として気づいたことを話します。基本方針7頁で市民活動支援コーナーには市内の市民活動団体を設立させて応援していくという役割・目的があるなかで、コーナーという窓口的なイメージのような気がするのでそのへんをもう少し検討していただいたらどうかというのが1つ。2つ目は公民館の役割・目的のなかでサークル活動育成支援と地域づくり活動の場があり、市民活動支援コーナーでは市民活動団体の設立・運営等をやっていくということなので地域づくり活動をやる団体と市民活動をやる団体の棲み分けを整理したほうがいい。

委員： 合併したので、各町に公民館等がありそれぞれ立派な施設を持っている。それが浅井町も閉鎖みたいになっているし、高月も木之本も中途半端になっている。各地域にホールも造っているし、それも含めてどういうふうにご利用していくのかということ。長浜市の100人委員会でホール等の利用を考えて、皆さんに意見をいただいたが、それがどういうふうにとまっているのか中途半端になってしまっている。確かに市民活動支援コーナーは支援する人が大事だと思う。そういう人をうまく集めて来られるかが大変だと思う。今、皆さんの活動を見ていると、何かやってくれば乗っかるが、自分たちが率先していろんなことをやろうというのはとても少ない。六荘はすごく市民活動がさかんで、高齢者ががんばっているいろんなことをやっている。そういうのを見ていると、引っ張っていく人がいないとなかなか難しいと思う。長浜の公民館は長浜の市内の方を対象にされているのですか。

委員： できた時はそうではなかったと思うが、それぞれ新しい公民館ができてからはその近くにお住まいの方は近くの公民館を使われる。

委員： 図書館ですが、近くに小学校や中学校があるので利用してほしい。図書館のなかの機能を大事にして歴史や文化、観音や黒田官兵衛や賤ヶ岳や秀吉などに特化して、ここにいたら充実しているいろんなことができるというのが必要じゃないかと思う。ここはすごく交通の便がいいので駐車場に来てもらうのではなく、簡単なものはそれぞれ地域の図書館を利用し、中央図書館の役割をきちんと考えていく必要がある。今は環境を考えないといけないので、ここは長浜のなかでは交通の便がいいところで、車でないと行けないような場所ではないので、それも含めているいろんな人の意見も聞いてもらうといいと思うが、役割分担も必要ではないかと思う。

座長： 役割分担というのを具体的に言うと。

委員： 図書館なり商工会なりはそれぞれの地域にあるので、狭い地域のなかできちんとやって、そこで問題のあったことを大きいところで解決できるというような機能を持たせていく方がいいんじゃないかと思う。

委員： 産業創造センターはまさにそういう考え方です。商工会議所や商工会は地域に根差した会員さんへの窓口支援、指導をやっていく。もっと広域的、専門的な相談、指導が必要な時に産業創造センターの機能を使い、そこから繋いでいくということを産業創造センターでは考えている。そういう意味で会議所と連携しながらやれるというのも一つのポイントかと思う。

1つ気になるのが、機能は各団体で考えているが、基本方針のなかにもあるように交流という部分がある。骨子案にも共用スペースはあるが、施設全体の交流の部分があったほうがいいんじゃないかと思う。岡崎市には私も行ったが、大変立派な施設でわかりやすいし、普通の人が行ってもおもしろそうだと思うので、ああいうのはいいかと思う。ここは八幡さんの近くで中心なので、まして観光客や一般の方

など、目的が無くても寄ってみようかなという雰囲気の施設ができれば一番いいかと思う。

座長：今日はそれぞれの立場があるので、その立場でお話いただいたが、なぜ集まっているかという連携していくということなので、1つの施設としてうまくまとめていくことになる。まさに人の繋がりを造っていく場所になっていくんじゃないかという予感がする。委員が話していたように公共施設のデパートみたいにならないように、たとえば創造センターにしても商工会議所にしても図書館にしても、ホールがあるとして、それをそれぞれが持っても非常に無駄になるので、適正規模でそれぞれが使えるものを整理して、コンパクトに無駄のないスペースの使い方をできるように。先ほど市長がおっしゃっていた知の拠点、まさにそういうもの。

私が一番よくわからないのは、規模の問題。それぞれの施設が単独であった場合から複合になった場合どのくらい削っていけるかという作業をしていかなければいけない。絶対にはずせないものや共有できる部分等の色分けをしていく作業が必要。

次の宿題として、ぜひ皆さんに1枚の紙に機能の重なり等説明的な絵や言葉をまとめてほしい。4回目でパブコメへ出すまとめの確認なので、残り2回で勝負することになる。

施設のボリュームがわからない。予算の制限があり、そのなかでバランスを取ることになると思うが、そのへんはどうか。

部長：面積的にこれだけの敷地なので、駐車場を含めて収めてくることになる。そんなに高層の建物はできないだろうというのがある。経費の問題としては岡崎市は100億円くらいかかっていると思うが、大前提としてお金はあまりないということで、お金を有効活用していく考え方のもとで考えていきたい。

座長：造り方もあるが、それぞれの機能をはっきり形にしていくとそれにしか使えない。コンバージョンといって中を入れ替えれるように造ると、将来用途が変わっても構造は使える。そういうことを考えるとざっくりとした建築のほうの中は自由にしていける。さきほど言ったメディアテークは本当に床だけで、自由にその都度変えられる。そういうものも提案してもよいと思う。

委員：施設で使う電力は屋根で発電するとか、緑化するとか、二酸化炭素の問題があるから、そういうところにもっと気を配ったほうがいい。

座長：それも大事だと思う。

委員：ランニングコストがかかると立ち行かなくなり使われなくなってしまうという心配もあるので、あまりきちんと役割を決めてしてしまうのもと思う。仙台のメディアテークも参考に教えていただきたい。

座長：事務局と相談して事前資料とします。

委員：観光協会の岸本会長がお越しでないので、観光の視点からだが、行政視察というのは大きな観光の1つだと思う。佐賀県武雄市にツタヤが運営する図書館がある。その運営方法が変わってから地元人口の4倍から5倍の人が来られている。視察が多すぎて、視察依頼をする時に武雄に泊まっている場合は優先されるようになっている。何か観光の目玉にもなるような施設もあればと思う。八幡宮からの石畳の整備もできたので東からまちなかに入っていき導入路としては観光という視点から考えてもおもしろい立地条件になるので、その施設そのものが視察を呼び込めるだけの内容にして、まちなかへ観光していただく流になってくれたら非常にありがたい。

座 長： 図書館は形が変わっていく。本はペーパーでできた塊になって、これからメディアとしてはスマホとかどんどんそちらへ移行していく。そういう機能が入ってくるので、また形も変わってくると思う。そういうものも含め、時間軸や機能の横のつながり、建物のあり方を、次発展させてきていただきたい。

他に何かあれば、いかがですか。

(なし)

それでは、今日のところはこれで終わらせていただきます。

もし、本日の意見の補足等がありましたら、事務局までお伝えください。

## 7. その他

## 8. 閉会

事務局： (事務局説明)

・今後の会議日程調整表について

座 長： これをもちまして、本日予定していた内容はすべて終了しましたので、参加者の皆さん、本日はどうもありがとうございました。

事務局： 大変お忙しいところは長時間ありがとうございました。本日お伺いした意見は担当部署も来ているので参考にし、次回の提案に盛り込んでまいりたいと思うのでよろしくをお願いします。

ありがとうございました。